

2025年7月吉日

お客さま各位

株式会社浜松新電力

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

国では、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として、2025年1月から3月において電気・ガス料金を支援してまいりました。さらにこの度、足元の物価高に対応する観点から、電力使用量が増加する7月、8月、9月の3ヵ月について、電気・ガス料金支援が発表されました。これにより、弊社においても電気料金の値引きを実施してまいります。

本件の詳細については、以下の通りご案内申し上げます。

1. 概要

毎月の値引き額については、弊社ご請求書「電気ご使用量等のお知らせ」でお知らせいたします。なお、本支援措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

2. 対象となるお客さま

弊社と低圧・高圧の電力需給契約を結んでいるお客さま

3. 適用期間及び値引き単価

低圧のお客様は2025年7月の検針日以降8月の検針日までに係る使用分（8月請求書）から、10月の検針日までに係る使用分（10月請求書）まで、高圧のお客さまは7月使用分（8月請求書）から9月使用分（10月請求書）の期間が対象となります。

●低圧のお客様

値引き期間	単価
2025年7月～8月使用分（8月請求書）	-2.0 円/kWh
2025年8月～9月使用分（9月請求書）	-2.4 円/kWh
2025年9月～10月使用分（10月請求書）	-2.0 円/kWh

●高圧のお客様

値引き期間	単価
2025年7月使用分（8月請求書）	-1.0 円/kWh
2025年8月使用分（9月請求書）	-1.2 円/kWh
2025年9月使用分（10月請求書）	-1.0 円/kWh

※定額制メニューをご契約のお客さまには、別途値引き単価を定めます。

※高圧の繰上検針の需要家さまは7月使用分（7月請求書）から3か月間の適用となります。

4. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

《経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト》

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen\\_lp/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/)

《お問い合わせ窓口》

TEL 0120-013-305

【受付時間】 平日 9時から 17時まで（年末年始を除く）